

平成24年度第1回山口県県民活動審議会議事録

議題1：会長・副会長の選任について

事務局：本日の審議会は、皆様、委員に御就任後、はじめての審議会ですので、会長と副会長が選任されるまでの間、事務局で議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず、議題1についてお諮りします。会長・副会長の選任についてですが、これにつきましては委員の皆様のご互選により選出することとされております。どなたか御推薦がございましたらお願いいたします。

委員：広い分野で活躍されて経験豊かな辻委員を会長に、草平委員を副会長にと思っております。

事務局：ただいま辻委員を会長に、草平委員を副会長にという御提案がありましたが、皆様、いかがでしょう。

〔委員から「異議なし」との声〕

それでは、辻委員、草平委員、よろしくお願いいたします。本審議会の議長は、会長が行うことになっておりますので、辻会長、議長席に移動をお願いいたします。

議題2：平成24年度版県民活動白書（案）について

議長：今回の議題の中にもありますように、県民活動促進基本計画の改定が本審議会が一番大きい役割になろうかと思っております。この審議会は、山口県の県民活動の調査から、提言までかかわっていくことになり、非常に大事な委員会ですので、皆さん方、積極的な御意見をいただければと思っております。

それでは、今日は議題が2つございます。最初に平成24年度版県民活動白書（案）について、お諮りしたいと思います。事務局の方から御説明をよろしくお願いいたします。

事務局：（説明省略：資料1参照）

議長：どうもありがとうございました。今年度の白書の特徴、それから最近の傾向あたりを詳しくお話していただいたのですが、基本計画にもかかわってきますので、お気づきになったところとか、疑問点等がありましたらぜひお願いいたします。

委員：昨年度から国の新しい公共事業の中の、協働のモデル事業がありますが、それが実施されての課題を白書の現状の課題の中に入れ込むということはできませんか。基本計画のほうにも上がってくると思うので、その辺の課題や、協働された団体、担当課へのアンケートをして、見えてきた課題ということ白書の第1部のところに盛り込むこと、それと今課題を少しでも把握しておられれば伺いたいと思います。

事務局：今の協働のモデル事業については新しい公共の関係で、昨年度から交付金を受けて事業を実施しております。実は2カ年継続事業で、年度途中、1年目しかまだ実績がないので、全体的な評価や検証はできていないのですが、中間報告の段階では仕組みづくりをきちっとやっていくとか、連携の仕方をもう少し工夫するとか、今後どういうぐあいに成果を普及させていくとか、事業が終わった後も見据えて、そういう課題が出ております。今回の県民活動白書につきましては、県民活動の個々の実態に係る部分だけをとりあえず掲載させてもらいまして、今御指摘がありましたので、事業が終わった段階で、課題を整理して、検討させてもらいたいと思います。

議長：いいでしょうか。ほかにございましたらどうぞ。

委員：この白書は、毎年私たち県民活動団体もいただいておりますが、やはり時代に応じた各団体の状況や問題点というものは、このグラフなどのデータを見て同じだなと思っているところです。特に設立20年前後の団体が多いです。そうすると、経験の中でいろいろな企画運営などはだんだん自立してきているのですが、やはり問題は活動資金です。

それで、いろいろな県内の助成や協働事業を受けているのですが、これもいつまでももらっていたら、自立とか言われます。そうすると、今後新しい世代を入れ込みながら、時代に合った企画をするときの活動資金ということで、県外なども考えないといけないと思っているところです。いろいろな団体が力をつけるための方法について、県民活動支援センターまたは市町の市民活動支援センター等に、この白書を持って相談に行けるような、そういったものが最後の辺にあったらよりいいかなと思っているところです。

よく聞くのが、いろいろな団体が運営資金に非常に苦慮していることです。県内の助成金は全部もらい尽くして、今後もいろいろな、新しいことをしたいのだけれども、どうしても会費だけでは運営できないのです。そのときの資金ということで、新たに寄附ということですが、寄附の仕方も慣れていないところも多いと思います。一旦慣れたらうまくいくのでしようが、1回もやっていないところは躊躇します。もちろん会費など、自助努力で頑張りますけれども、ぽんと肩を押してくれるようなところに相談に行きながら、寄附のあり方、または他の助成のもらい方などがより発展

的にできるように、データにプラスして、最後にそういった活用の仕方のようなものがあつたらと思いました。

議長：私の白書の理解というのは、いわゆる組織の活動報告書です。ですから、そんなに個別のいろいろな技術的なことより、むしろどういう実務的な活動をやってきたかということ客観的に出していく。それも毎年変わるのではなくて、でき上がったものがほぼ変化なく、新たな新規事業という形でつけ加えられていく。毎年変わっていくと、多分この組織は何をやっているんだということになります。

だから、白書というものは、国の白書にしてもそうですが、実際は組織の活動実績で、それが次年度の概算要求の材料になるようなものだと私は理解しています。

だから、そのあたりで、余りそうした技術的なものを取り込むというのは、別個のもので対応すべきものだろうと私は理解しています。

それで、何かそれをもう少しコンパクトに利用できるような形のものが必要でしょうね。予算の許す限りにおいてあればと思いますが。

委員：白書に関しましては、例年このような形でされておるし、いいのではないかと考えています。

議長：では、はい、どうぞ。

委員：ふだん市民活動支援センターで支援しておりますので、それに参考になるデータが欲しいと思っています。主な収入源につきまして、白書（案）の厚い冊子の8ページに、会費収入が70.7%と、結構順調に見えるのですが、私たちが知りたいのは多様な財源確保ということで、会費収入の総額が幾らで、委託とか、補助が幾らで、あと寄附が幾らでという金額も含めて、どれぐらいの割合が占めているかということがわかった方が、今後の多様な財源で進めていくに際して参考になりますので、今度またアンケートをとられるときには御配慮願えたらと思います。

議長：ほかにもう一人、お気づきのところとか、御意見などはございませんでしょうか。

委員：2000年に学校内地域活動ということで、図書サポート活動を立ち上げました。私の住んでいるところは周南市の中山間地域の鹿野というところで、駅もない、電車も走らないところです。ただ、図書館であるとか、学校図書館も非常に可能性のあるものに見えましたし、子供たちにもっと本を直接届けたいという気持ちで、子供たちとの橋渡しということでライブラリーサポートを、学校の中の地域活動として立ち上げました。その際

に自分たちの広報を印刷するのに県民活動支援センターまで高速道路を利用して、車を運転してきて、県民活動支援センターを利用させていただきました。裏表のA3の写真入りの広報をつくったのですが、その関係で、県民活動支援センターに登録の手続をしまして、その後、県民活動の白書を送っていただきました。私たちのような小さな、地域に密着した団体から見ると、非常に量が多いなと感じていて、ペーパーレス化ということもありますので、むしろ概要版という形で送っていただく方が助かると思っています。

ただ、このような白書、記録というのはやはり必要なのだろうとは理解しておりまして、アンケートも実際各団体に送られてくるのですが、答えるのにいつも、ああ、どうしようかなと思いつつながら、全部答えないまま送らずに済んでしまうということもあります。

事務局：実は昔の白書は21年度までこの倍ありました。それで、22年度からコンパクトにさせていただいて、毎年少しずつページ数は減らそうとは思っているのですが、もうちょっとコンパクトの方がいいでしょうか。90ページ弱にしたのですが、どうしてもホームページで見られる方も多くなって、どのぐらいのページ数がいいかなということもいつも気にかけてらつくっているというのが現状です。本当は今の御意見を伺うと、もう少しスリム化する必要があるのかなという気もしますし、余り極端に半分にしたものですから、やり過ぎてもいけないなということもあり、実は今悩んでいるところです。

また、これ以上コンパクトにするかどうか皆さんの意見も伺いたいと思いますが、内容を別に減らしているわけではなくて、見るときにページ数が多いと、見にくいというのがあって、2部、3部は、もう少しコンパクトにできるかなという気もしています。

議長：今、県のホームページで見られるようになっているのですね。

事務局：はい。PDFにして簡単に見られるようにしています。それでも90ページぐらいあるので、少し見にくく、これよりどのぐらい減らしたらいいのかというのが、毎年の課題です。2年前に1回極端に減らしたので、ここでとめている状況ですが、もう少し考えてみたいと思います。

議長：それでは、平成24年度の県民活動白書の作成について、一応今幾つか今後の改定案みたいな形で、今度調査したときはこういうものを入れられたらという意見もありましたが、基本的に中身そのものの修正箇所などは委員の先生方からは出てこなかったと思いますので、この形で、審議会としてはお出しいただいてよろしいかと思えます。

議題 3 : 県民活動促進基本計画の改定（骨子案）について

議長：それでは、次の議題に移らせていただきます。

これが今日の本題で、今年度の審議会の一番大事な議題になるかと思いますが、県民活動促進基本計画の改定（骨子案）について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：（説明省略：資料 2、3 参照）

議長：今事務局から骨子案という形で、事務局サイドでかなり煮詰められて、かなりいいものができ上がっていると私個人は思っています。この審議会の委員の中で、コミュニティ活動とか、ボランティア活動とか、あるいは NPO 活動とか、あるいは中間支援組織とか、大学だとか、あるいは事業者などに、かかわっておられる方が参加されていますので、足りないところとか、こういったところがやはり今の時代必要ではないかとか、お気づきがありましたらぜひ意見をお願いします。

委員：ふだん支援で、どうしても市だけだと限界があるので、県の今の制度も活用しながら、私たちも支援を充実させていただいています。県もこういう基本計画を策定してくださるところに、私たち市域の泥臭いところで支援している者としては、ものすごく希望が持てるんです。その点だけでも、支援者としてモチベーションが持てるということで、まずは本当に感謝申し上げます。

それで、今年度、NPO 支援については私も 10 年携わってきて、まだ啓発も市民が二極化されていて、市民活動する人と全く興味のない人というのが分かれてきてしまっています。そこをうまく巻き込みながら市民活動の魅力を伝えていく、体験をしてもらいながら、個人の信頼関係で巻き込みながら広げていくという、今度は地道な作業が今からは必要だなというふうに感じています。そうすると、私たちも団体さんに向けて寄り添いながらの支援、今の団体さんに必要な支援ということを寄り添いながらする支援が必要だということを感じております。

そこで、市域のセンターの職員の体制がまだそういう寄り添いということにきちっとシフトできてないのです。事業もやらないといけないし、拠点管理もあるしということですが、昨年、今年と、新しい公共の支援事業の専門家派遣がすごくありがたかったです。社会保険労務士さんやプログラムシステムエンジニアの方、山口市域のコンサルティングをされている方とかと御一緒をして、その方たちが NPO 訪問に行くと、ものすごく感動されるんです。いつも儲けることを優先して動いていらっしゃる方が、これは支援しなくてはという思いになってくださっています。支援をしに行っているのだけれど、五分五分の関係というか、地域にこういう人がいるんだということを知ってもらいたい機会になったと思っています。新公

共は今年度で終わりですが、今、専門家の人に来てもらって、カンフル剤打って、その後の事務整理だとか、そういうことを私たちが寄り添いながら支援するという組織における体制をやっと始めたところです。

もちろん、委託事業も単年委託なので、山口市からの委託が今後どうなるかわからないですが、専門家の派遣という制度は、この施策の展開方向の中にどこに入ってくるのかということと、ぜひぜひ継続してもらいたいという地域の身近な支援者からの痛切なお願いです。

事務局：専門家の派遣事業ですが、これは先ほど言いました新しい公共支援事業で、国の交付金を活用して、今県民活動支援センターが事業を受託して実施しております。税理士や社会保険労務士やITの関係の人などの専門家を登録しまして、さまざまな課題を抱えていらっしゃる団体からの要望により、専門家を派遣しまして、一定の期間を設けて、指導・助言して、解決を導くという仕組みです。

この事業は基本的に2カ年事業なので、今派遣費用まで含めて、県で面倒を見ていますが、これも国の交付金を活用しているわけで、事業がなくなったときにどうするのかというのはまだ検討段階です。

ただ、その仕組みとして、そういう専門家の登録しているシステム自体は残りますので、それをうまい具合に活用していきたいという思いはあります。

ですから、例えばそれを残すために予算が通らなければ一定の自己負担、受益者負担をいただきながら展開していくとかいうことも考えられると思います。

それで、骨子案の10ページの一番下に県民活動支援センターの機能強化という部分があって、次の11ページの括弧の中にも相談・助言機能の充実という部分がございます。基本的にはここの中で、概要しか書いていないですが、専門家の派遣の部分も出てきます。書き方については、また検討していきたいと思っておりますが、この中に含める形を今想定していません。

委員：今の意見に関連しまして、骨子案のかなりの部分は、新しい公共、アドバイザー派遣など、県民活動団体、特にNPO法人の基盤強化というのが一番の目的だったと思います。第5章に財政基盤の強化というのは載っていますが、やはり基本は団体の基盤強化について、一つ項目が要るのかなと思います。今2カ年計画と言いながら、また県民ネット21からも報告があると思いますが、23年度の報告会を今県内3カ所で行っています。みんな参加する講座などはあるのですが、アドバイザー派遣では、1団体のところに専門の人が行ってじっくり話をされていた。

それから、NPO法人を取得するときに、マニュアルを写して、そのまま書類をつくって出したので、自分たちがわかってないことにも気がつい

てないことがありました。それでまたわかってきたことで、協働の推進が図られて、それが協働かと言われたら、委託事業や指定管理が増えて、その際に雇用が発生しました。労務などで、収益事業の税務の関係が全くわからないというところでは、やっぱりアドバイザー派遣は、専門的なところが特によかったと言っています。

この日曜日に美祢のほうでも報告会をしたのですが、中小企業、労務の方が派遣され、法律上の問題等で大変役に立ったということがありました。だからやはりこれは本当に続けてほしいと思います。また、私よく言うのですが、基盤強化について、団体にも初級、中級、上級があって、県民活動の推進というか、だれもが参加というのも必要ですけど、やっぱり今上級コースの団体を育てていくというか、NPO法人を育てていくということがレベルアップにつながると思います。スケジュールにも、議会のほうにも中間報告されるので、ぜひ新しい公共の支援事業の中間報告的なものでも上げていただいた方が、予算的な理解もしていただけるのかなと思いますので、ぜひ24年度の9月からの審議のところでもお願いしたいなと思います。

議長：いいですね。ほかの観点からの何かございませんか。

委員：今御意見が出ていたのは、既存の団体の強化というような観点での御意見だったと思うのですが、私ども中小企業の中にもそういった社員の皆さんで団体をつくって活動をしていきたいというような方もたくさんいらっしゃるわけです。ただ県全体で見ると、6割ぐらいしかこういった県民活動に参加をされてないという実態もあります。

新たな団体をつくっていくことに注力していくということも必要なのではないか、特にリーダーが不足をしているという御意見も3割ぐらいあったと記憶しております。そういったリーダーの育成の場をつくっていくというようなことが県民活動全体の促進につながっていくのではないかなというように気がいたしております。具体的には、NPO法人をつくるにはどうすればいいのかとか、それから県民活動の進め方といいますか、方向性などを研修する場を提供していくという方針も書き込んでいただくというように思っております。

委員：私も県民活動団体の一応代表をしています。今言われた11ページの自立的活動に向けた財政基盤の強化と、先ほども申しました、県民活動への参加は中高年が今の状況では多いですが、この方たちは大体年金になってしまうわけです。実際に県民活動をするときのリーダーというのは、かなり自分の家の携帯電話とか、いろんなものを小出しにしています。これは全国ネットでも言っています。

それで、例えば協働事業を受託した場合でも、実際に必要な講師謝金と

か、使用機材、そういったものは出しますが、通信の電話代とか、細かいことはかなりリーダーが負担をしながらやっています。例えば地域の委員会、実行委員会だったらいろんな人が集まりますが、そのときの交通費も出せないのです。実際には助成金にしても協働事業でも、それは出せないことになっていて、みんな本当に地域の活力を生み出すために自発的に集まるわけですから、交通費なしで、地域から集まってきています。これから高齢化がすすんでいき、実際に交通費などを使うことがかなり多くなりますが、それを自分たちがいろんなバザーなどいろんなことで、少しでも補おうという努力はしています。

そういう意味で、ここの基盤強化のところに、例えば本当に会費だけでは運営しにくい中で、きらめき財団の助成の活用促進のほかには何か、寄附とかいろんな方法で、NPO法人になってない、これからまだ育つような団体がこの財政基盤を入れながらもっと強化していくような、そういったものがあればよりいいかなと思っています。そういうもう一つ伸びたいけれども、自分の年金の中で活動するという無理がある中で、みんなが一生懸命やろうという中に、何か活動の活力を盛るような資金のあり方があったらよりいいかなと思いました。

事務局：今の御指摘ですが、実態調査等を踏まえて、財政の収入面については資金不足等が課題として上がっています。これは前からの課題なのですが、いろいろな財政的な支援というのがあると思います。

ただ、行政については行財政状況が厳しく、難しい状況があるので、基本的には県民活動というのは地域に支えられてやるというのが基本なので、その大きな視点として、新しい公共などもそうなのですが、寄附を促進していくという観点が重要視されています。

それで、今回この自立的活動支援の財政基盤の強化の中にも、一応きらめき財団と書いてありますが、本当は寄附を入れたいと思っていました。別立てで、例えばそこの12ページの(8)で、「寄附促進の仕組みづくり」というような項目を一つ立てて、それはそれで重点的にやっていくことにしていますので、要は2番の項目の(1)から(8)番まで全部が、基盤強化につなげていくという観点でつくっています。

事務局：回答にはならないですが、きらめき財団と最近いろいろ話をしますと、スタートアップとか、ジャンプアップの助成というのが、きらら博のときの5億円の剰余金をもとにしていて、今残りが1億円という状況になっています。

それで、今きらめき財団自体も縮小傾向で、我々からすると、本当は市町に期待をはしていますが、市町も御存じのように助成制度はあるけれども、実際は非常に厳しく、各市町とも厳しい財政状況なので、どこも動かない。もちろん助成しているところもありますが、財団法人や、市町の助

成というのが非常に厳しいという現状があります。

その中で、これをどう書くかなんですが、書いてしまっても、市町はできませんよというのが実態で、きらめき財団もさっき言いましたように、きらめき財団は今、女性団体と文化振興財団と県民活動きらめき財団と、3つが統合して、女性部門は余力があるのですが、県民活動の部門は、1億円ぐらいしか助成金がなくなっているという非常に厳しい状況ですので、計画でどう書くかは悩ましいところです。我々も団体への助成事業がたくさんあれば、そこで書けますが、今きらめき財団等の助成事業の活用促進が先細り状況で、苦しいという状況なので、ちょっと一工夫が要るのかなという実感はしております。

議長：他に何かありませんか。

委員：私は実務をしていませんので、質問1点と、意見を1点申し上げます。

1つは、改正案の中で、基本指針が3つから4つに変わったという、その心というものが照らし合わせてどうなのかということです。例えば、4番目の部分の「県民力」、「地域力」の向上に向けた県民活動の一層の促進」という、ページとしては概要の2ページ目の対照表で、3つの方針から4つの基本方針に変わるということで、基本方針自体は変わらないように見えるのですが、その心は何だろうか。それは骨子案の中での9ページのところに幾つか、それぞれ説明があるわけですが、それをもう一度説明していただきたいと思いました。

それにあわせて、5章からこの4つの基本方針に合わせた事業展開が書いてあるのだらうと思いますが、どうその中の施策の展開をされたかというのをお聞きしたいです。

もう一つは、各論に入るのですが、A3の1枚紙の施策の展開の第5章の4の「県民力」、「地域力」の向上に向けた県民活動の一層の促進」の中の、これは幾つかの施策の中から優先順位をつけて4つに絞ったとお聞きしました。例えば、③の中山間地域の主要な担い手としての参加促進というところの中山間地域の問題というのは、非常に重要な課題だと思いますが、それとプラス中心商店街の問題や、もともと山口県には新幹線や山陽本線とかJRとか、いろんなインフラがあるのですが、それがせっかくあるインフラを使っていかないような、いわゆるへそのないまちづくりをしています。ほかの都道府県では県庁所在地一極集中をもって県政を振興させようというところですが、山口は逆に5つ以上、あるいは8つの圏域を設けてということで、果たしてそれがどういう形になるのか、結びつき自体が鉄道やバスではつながっていない。

そういうインフラ自体が廃れていく中で、都市部においても中山間地域と同じような衰退というものがあるのだから、これをどういうふうにとらえていくかというのは、これは県民活動だけではないと思います。県政全

体の課題として、これを持っているインフラなり、社会資源なりを維持し、発展させていくような市民の活動はないのだろうかというのが次の課題として出てくるのではないかなと思います。

4番目の「県民力」、「地域力」の中で、商店街の中で市民活動促進センターを設置しているまちもありますが、そういった既存の社会基盤の維持発展というあたりも加えていただけたらと思います。これは県政の大きな課題だと思いますので、この中に入れるというのはなかなか難しいかと思いますが、その問題意識がなければと思います。中山間の問題もありますが、こういったところも並列的に考えていくべきではないかという意見でございまして、これはこの中で取り入れなくてもよろしいかと思います。

1点目が、方針が4つに増えたというあたり、そのあたりをもう一度説明していただきたいのと、もう一点は、中心商店街や既存の社会資源、都市部の課題をどう市民参加、県民参加の中でとらえていくかということを考えてみたらどうだろうかというのが私の意見です。

事務局：基本方針が3つから4つに変わったという最初の御質問ですが、基本的な考え方は社会情勢の変化という部分があって、そうした中で、県民活動自体が昔に比べて、担い手としての役割が増加してきたことです。行政サービスも住民ニーズの多様化に十分対応し切れていないということで、県民活動団体がそれらをカバーする役割という部分が出てきていますし、新しい公共においても主要な担い手と位置づけられ、公共的サービスを推進していく。要は、そういうサービスを推進して役割が増加していく中で、県民活動団体としてはどうあるべきだろうかという視点を考えたときに、まず第1点目については、今までは3つの柱で、最初は県民参加のための環境づくりということだけだったのですが、そういう役割に対する理解を深めて参加を促進していくということが重要ではないかということです。その部分については、県民活動への理解という部分をつけ加えております。

それと、2番目の「自主的・主体的活動の向上、促進のための環境づくり」という部分を「県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり」に変えたというのは、今言ったように役割が増加してきましたので、県民活動団体もそれに見合っただけの持続的に使命を達成していくとか、期待にこたえるという意味を込めて、自立して、持続的に発展していかなければいけないだろうということで、そういう柱にしております。

それと、「県民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働」という部分についても、ニーズが多様化してきていますので、単なる協働という部分だけではなくて、課題自体が複雑化してきていますので、それに対応できるように県民活動団体が中心になって、いろんな主体と協働して、そういう課題を解決していく仕組みづくりは重要ではないかということで、こういう県民活動団体と多様な主体との協働の推進ということにして

います。

それと、もう一点ふやしたというのは、これはもともと中山間地域への対応という部分は、現在の基本計画でも書いてあるのですが、これは昔も今も今後も恐らく重要な課題として位置づけられますし、それに加えて国体の成果の継承でありますとか、大地震に対する災害ボランティア活動への参加の促進という新しい政策課題も加わりましたので、これを一つ新しい項目として、分野別という言葉はちょっと適当ではないかもしれませんが、そういう重点分野に係る県民活動を促進していくという観点で、4つ目の柱を立てさせてもらったということです。基本的には今までの柱をベースにして、実態に即した形で、それを拡充してきたという形にしています。

それと、中山間地域だけでなく、都市部におけるという部分の課題について、当然認識はしております。

ただ、ここに掲げてある災害ボランティアとか、スポーツとか、中山間とか、環境保全活動というのは、いわゆるそれぞれの分野別の中でどこを掲げるかというのは、私どものほうでいろいろ検討したのですが、例えば災害ボランティアについては、今これは喫緊の課題ということで、今年度既に重要課題になっていきますし、スポーツについても条例を制定してスポーツ振興をしていこうということ、それと中山間についても、中山間ビジョンを作成して、政策的に振興していこうという部分、それと環境保全活動についても条例をつくって、環境保全活動をやっていこうという動きが最近出てきましたので、そういう特に条例とかビジョンとか、そういう政策的なもので重点的にやっていこうという部分を掲載しています。

ですから、ある意味、県民活動は分野が広いので、挙げようと思っただけきりがないのですが、そこはある程度限りがありますので、そういう条例を制定して、重点的にやっていくという部分をこの4つということで取り上げさせてもらっています。

委員：もう一点は、こういう県民活動等の考え、それから行政は何をするのかというところで、県の役割、あるいは市町の役割はきちんと書いてあるので安心するのですが、私たちが安心して、市民活動を実際に担っていらっしゃる方からすると、県や市町への要望はこれでいいのかというあたりも少し見ていただければというのが私の感想でございます。

委員：私は主に観光のまちづくりに特化して活動しておりまして、ある意味、自分の目の前のことだけしか見てなかった部分もありまして、今猛勉強しようと思っております。きらめき財団からの御支援をいただいたことが非常に大きな力になりまして、いつやめようかと思っていたところに、モチベーションが上がってきまして、今年7月にやっと観光推進協議会ができました。今年の12月13日に錦帯橋空港が開港しますので、それに合わ

せていろんな活動が活発になってきております。

岩国市は、いろいろなまちづくり団体がたくさんあるのですが、これを7月に一つにまとめて、推進協議会として会議を開くことができました。これはお手本になるぐらい非常に大きな力になると思うのですが、岩国市の市民活動というのはものすごくたくさん、白書にも出ていますとおり、本当にいろんな分野で活動していらっしゃる方がいます。それぞれ公民館、市民会館に事務局があり、そこで1年に一度、市民カフェとか、いろんな活動で、皆さんが集まれるような工夫を事務局はしているのですが、リーダーをつくるということがすごく難しい。今後につないでいくリーダーをつくるということに非常に頭を悩ませていらっしゃる。それで、私もお話を時々事務局でするので、こういう全体を一つにしていく推進協議会というようなものがあるといいねという話をしているんです。だけど、この推進協議会を県としては市町につくっていくよう、応援するということはあるのでしょうか。支援センターはあるんですよ。支援センターは非常に活発に活動していらっしゃるのですが、やはりあの団体、この団体といろんな分野の団体がそれぞれに活動するだけで、どうしても最終的には財政基盤というのに行き着くのですが、それを推進協議会という形で一つにしていくと、何かもっと大きな力が出るのではないかという思いがあるんです。そういう支援を今からどうしていこうと思っっているのか伺いたいと思います。

事務局：多分この分野は福祉から始まっているのですが、皆さんの市町単位で、ボランティア連絡協議会というものがあって、連絡の会議と言ったものがあるのですが、市民活動支援センターができましたので、市民活動支援センターがいろんな会議体を持っていると思います。県のほうで、市民活動支援センターがいろんな会議体を持っているというのはわかっていますが、その会議体がどんな機能を持つかというのは、それぞれ地域ばらばら、一般的には会議だけです。今言われた協議会が会議体以上のものなのだろうと思いますが、正直言いますと、そこで我々がそれに対してどうこうということは実は認識はしてないのです。

だから、あった方がいいのか、ない方がいいのか、さきほど言いましたように、どういう機能があるのか、地域によってばらばらで、まだボランティア連絡協議会だけのところもあるという状態ですので、何とも言えないのですが、またそのあたりの御意見を伺って、有効な一つの機能があるのであれば進めるという方策もあると思いますし、まだそこまでの御意見を聞いたことがないので、何とも今のところコメントのしようがないというのが実態であります。

議長：いいでしょうか。まさに計画そのものが昔だったら10年計画が多かったのですが、非常に社会の変化が激しいということで、この計画も5年計

画としています。それこそ昔の市町村時代には、市は比較的、県に対しては自立した部分があって、どうしても指導を仰ぐというのは町村部なんです。そこあたりの部分が、町村が、村は全部なくなって、かなり町も少なくなって、今市町数が19になったんですよ。

ただ、やはり県の役割というのはあって、今私は週に4日間みやま市というところに住んでいるのですが、みやま市は町が3つ集まって市になっているのですが、行政自体は町で仕事した人たちが集まって市をやっている、体面上、何でもかんでも福岡県庁に相談に行くことはできないでしょうが、中身は町なんですよ。

だから、実はそういういろんな実態がかなり流動化していて、また昔のように市だから県とはライバル心があって、そこまでしないということではなくて、これだけ大きな変化の時代の中では、やはり県も市もお互いある事業で足りないところはお互い補い合うとか、県がいい人材をもともと持っているわけですから、そういうシステムが本当は必要だろうと思います。行財政そのものが非常に厳しくなっていますから、そういう時代になっているんだと思います。

でも、さきほど言われた何がしか県の持っている力をいろいろな形で、何か新しいところで広げていながらサポートしていく体制というのは非常に必要だろうと思いますね。

委員：骨子案の個人的な意見としまして、新しい公共と協働という言葉が何回か出てきていますが、私としては同じだと思っているので、協働は古いと言ったらおかしいのですが、今から5年間の計画なので、NPO法ができて10何年になって、今回のNPO法改正で認定NPOがとりやすくなったということで、何かステップアップしたという感があります。法人格をとっておられる方も、説明会などを県の支援センターが実施されたら多くの人が集まって、今自分たちがどうなるのかという関心も持っておられるという気がします。何か変わったなというのがあって、今読んだときに内容的には別に問題はないのですが、言葉の使い方というか、協働ではなくて、新しい公共づくりの推進とか何かそういうものや、寄附文化の醸成というのもわかるのですが、認定NPOに結び付けて寄附など、何かうまく書けないかと個人的な感想として思っています。

議長：ただ、県民活動はボランティア活動もコミュニティ活動も概念的に入れています。だから、NPO活動だけじゃないという部分があるということです。

それで、90年代からのグローバル化の流れの中でこうした、いわば世界的に行政機関そのものが大きく変わってきて、日本の中でも当然ながらそういう中で、こうした動きになってきているんですね。

ですから、NPO的なものが日本の社会の中に新しく登場して、これが

今後も伸びていて、市民活動や市民参加を醸成していくというのが不可欠なものになってきているんですね。

だから、そういう意味では、新しい公共という概念はあえて言わなくて、私自身はどちらかというところ、必然的に10年たった段階で、寄附文化が足りないの、寄附文化にかなり力を入れていかなくてはいけないとか、あるいは、それこそいろんな団体も十数年たちますと、皆さん方かなり御高齢になられた方たちもおられて、次代を担う世代が引き継いでいけないとか、そういうさまざまな問題が実は出てきています。それは広い意味で、個別のNPO、各団体とか、コミュニティ活動団体とか、ボランティア活動団体だけでなくして、もっと大ぐくりの文化として、あるいは地域社会全体としてそういうものに取り組むということが不可欠になってきた。それに、もともと公共というのは当然近代社会の中で、公共空間というのは不可欠なわけです。

ですから、何も新しい公共というような概念でなくて、公共空間というのはもともと不可欠なわけで、それがたまたま個人空間というのを創出することに日本の場合かなりの力を戦後ずっと入れてきて、その分、公共空間が少なくなったので、公共空間をもっと増やしましょうというのが今の実態のような気がするんですね。

だから、新しい公共について力説しなくても、それはそれでずっと公認されているような気がします。

ただ、いろんな問題がこの中にもあって、私のように個人的に時間学研究をしていた側からすると、今活動をやっている人たちがみんな無茶苦茶に忙しいです。いつまでこれ続けられるのかと思ったりして、途中でみんな病気になるのではないかと思ったりもしています。

それで、昨日オリンピックのメダルをとられた方たちによる日本橋でのパレードがありました。あれってまさに大きなイベントで、ああいうようなものが時々必要だと思います。

そういう意味では、本当は、県民活動とかそういう活動というのは時間の中できちっと整理して、みんながむちゃくちゃにただやっっていくのもそれは多様性という形でいいのですが、何かのところ、本県の中で一丸となって、みんなでこの日は大事にしようとか、この日は本当にみんなでお会って楽しかったというものを味わうような活動が、実は社会の時計を動かすために必要なんです。

だから、時間というのは、活動と、意味づけと、それから出来事という3要素でもって生まれると私は理解しているのですが、そういう意味では活動と、いわゆる市民活動とか、こういった県民活動というのは、まさに時間を動かす活動なのです。その活動の中で、見境もなく動かすのではなくて、どこかの活動は本当に大事な活動で、それは聖なる時間帯をつくるような活動だというのがぼちぼち、今回できるかどうか知りませんが、最後はそういうところで調整しないといけないと思います。実は、みんな

わゆる過激な活動の中でしなびてしまうというか、だからどこかでそれを上手に動かしていくメカニズムが実は計画立案の中には必要で、まさに計画立案というのは、実は時間のコントロールの中で行っていく活動なんです。

だから、本当に活動がすばらしいというのは、一体、たくさんのエネルギーが発汗されていることなのか、それともみんな幸せかなと思う瞬間が年数回あるほうがいいのか、このあたりはこの審議会の皆さん方に、いつか教えていただきたいと思っています。

だから、ほとんど今の若者が就活で、ほとんどこういう活動に参加できないのです。高齢者の方と主婦の方たちがメインになっていると思いますが、本当は若い方たちも入っていかなくてはいけないのですが、どうも若い人たちの仕事というのはむちゃくちゃに忙しくなっていますね。

だから、そのあたりで、むちゃくちゃに動かすことだけが人間の幸せかどうかというのを感じたりしています。

委員：この審議会は女性と男性の人数の比率が大体五分五分ですが、やはりまだ市町では男性が圧倒的に多いというように感じています。女性と子供とよそ者ということをよく言われるのですが、中山間地域に住んでいて、よそ者から非常に山口県が注目されていると感じるのは、やはり今東日本大震災の影響がございまして、例えば、旦那さんが山口県の方だったり、以前住んだことがあるような方々は山口県に住んでもいいなというふうにいる方がいるわけですね。

その人たちが実際に山口県の空き家を探して、萩の方はどんどんいっぱいになるということで、周南市の鹿野に子供5人の家族7人がいらして、農家の空き家になっていた家にお住みになられているのですが、その人たちが中山間地域でどのようになじんでいくのかということを見ると、私も14年前に京都から引っ越してきて、その当時は限られた人間関係だと思わなかったですね、その前の人間関係があったので。でも、10年以上住むと、地域共同体、コミュニティの持っている同窓会意識には、よそ者というのはなじんだら自分が枯れるみたいな思いをするわけですが、10年たって今、そういう思いになるような10年だったと思うのです。

ただ、きらら博や、国体、国民文化祭はすべて外に開いた活動で、すべて交流というか、外からの人を受け入れるという大きなイベントだったわけです。それも大きなイベントで終わってしまっていて、実際には他に開いた山口県のすばらしさ、一人一人が輝いているんだと、生き生きと輝いて元気で魅力のあふれる地域なんだということをもっと外にアピールすることのできる県民活動が地域のコミュニティにあり、よそ者がそこに参加することで、どんどんそこになじんでいける活動拠点というものが市の中心部にはあるんです。でも、どんどん市町村村合併が進みまして、山間部、中山間地域が果たして拠点になれるかということがあります。

でも、駐車場はあったり、集会場に部屋数はあったりするわけで、そういう面で中山間地域に住みたいと思っているよそ者をどのように県民活動の拠点とつなげていくかということや、実際に中山間地域にそういう場をつくるであるとか、そういうことを通じて、これからはなされていったらいいなと考えています。集まるところがないと、やはり各家庭に閉じこもってしまって、よそ者との交流ができないので、よそ者の視点をどういうふうこれから中山間地域に入れていくかというのが大事だと思います。

議長：行政がやることもできるでしょうが、それこそそういうことをNPO活動で積極的にやるような団体があると、もっと身近で斡旋したり、促進できると思いますね。

委員：それぞれ今まで担ってきた方々、ベテランの方々が入っていくわけで、よそ者の方の場というのがないなというふうに感じています。実際にはよそから来た人というのは異文化を御存じで、よそ者から見た視点というのはいっと吸収する場があるといいなと思います。

議長：意外とどこの県でもそうなんですが、大体よその県から見た方たちが居場所を求めてコミュニティの中心である公民館とか、そのあたりで出会われて、地域の中で意外と目立つ活動をなさるようなケースが多いんです。だから、山口県のように人口が減っていくところは、外からは住みやすい県という感じで見えるということですね。

委員：駅のあるところなどは集まりやすいのですが、中山間地域のよく顔の知れたところで、どういふふうによそ者の人たちを受け入れていくのかということがありますね。

だって種を植えて1年目からは、花が咲かないし、なかなか実にならないじゃないですか。それはよそ者の人は肥やしもやらないと悪口言うのではなくて、この地域ではこうなんですよと伝えていくのが、大変ですが、お互いに意思疎通をしていくのは大切なことですね。山口県はどんどんそういう意味で開いていけば、今非常にチャンスなのではないかなと思います。

議長：そうですね。そういうことで、以上、今出ました意見等を事務局のほうでまとめていただき、素案に反映させていただければと思います。大体以上で議題が尽きましたので、あとは事務局の方に司会を戻して、私の議長役は終わりたいと思います。